

第94回サービス統計・企業統計部会議事概要

1 日 時 令和元年12月9日（月）9:26～10:50

2 場 所 総務省第2庁舎7階中会議室

3 出席者

【委員】

椿 広計（部会長）、野呂 順一

【臨時委員】

成田 礼子

【審議協力者】

財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、埼玉県

【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室 倉田室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：櫻川室長、鈴木次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：上田参事官、宮内国際統計企画官ほか

4 議 題 商業動態統計調査の変更について

5 概 要

○ 審査メモに沿って、「報告者数と母集団名簿の変更」、「POSデータ等を用いた報告の追加」等について、審議が行われた。

その結果、変更計画については、本年6月の統計委員会の答申を踏まえたものであり、概ね適当とされた。

○ また、本年6月の統計委員会の答申にある「今後の課題」の対応状況について確認が行われ、検討が終わっていない事項については引き続き検討を求めることとされた。

○ その後、答申（案）の方向性について、椿部会長から取りまとめ方針の説明があり、部会として了承された。なお、今後、答申（案）は、書面決議により取りまとめた上で、12月開催の統計委員会に報告することとされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

（1）報告者について

① 報告者数と母集団名簿の変更について

・ 前回答申時の部会審議の結果、小規模事業所の裾切りを見送ったが、今後、検

討の結果、小規模事業所の結果への影響が軽微であれば、統計リソースの観点から小規模事業所の裾切りの導入を再度検討することはあるのか。

また、母集団情報を「経済センサス-活動調査」に変更することにより、調査結果にギャップが生じた場合の処理の方法はどうするのか。

さらに、商業統計調査が経済構造実態調査に吸収されたことにより、本調査の母集団名簿の整備方法はどうなるのか。

⇒ ご指摘の点は、本年6月の統計委員会の答申において、「今後の課題」として指摘されており、引き続き検証してまいりたい。

また、調査結果のギャップの取扱いについては、本調査は前月値を調査結果の伸び率を基に比推定しているため、ギャップは生じないものと考えている。

さらに、経済構造実態調査の活用については、現時点では同調査が調査を開始したばかりのため、事業所母集団データベースを用いた名簿の更新等の方法を検討しているものの、今後、商業動態統計調査のあり方と併せて検討して参りたい。

- ・ 事業所母集団データベースの年次フレームの活用は、本調査だけでなく統計調査全体の課題であるが、事業所・企業系の統計調査では、事業所母集団データベースを共通の母集団情報として用いることで母集団情報が異なることによるデータの違が出ないようにすることが重要と考える。

また、調査結果のギャップがないとの説明については、調査結果の実数を見れば差が出るのではないか。

⇒ リンク係数を用いて新旧の接続を行うこととしている。

- ・ リンク係数を用いた断層処理の方法について、一般ユーザーに一層わかりやすく説明いただきたい。
- ・ 今後、調査方法が郵送・オンライン調査に変わる等大きな変更があるので、常に、実態のデータをみながら、調査方法を検証していくことが必要と考える。

一方で、今回の申請は、前回の統計委員会における審議を踏まえて、母集団名簿の変更と調査対象業種の中での特性値の変化により、報告者数が変動したものと考えられることから、特に技術的な問題がなければ、部会として了としたい。

② POSデータ等を用いた報告の追加

- ・ 報告義務者から提出されたPOSデータを民間事業者において組替作業を行う際のチェックについて、初回のみ実施するとの説明であったが、今後、システムのバグやデータのトラブル等により、組替集計作業の過程が変わる可能性がある。今回、初回のみでよいとした理由として何があるか。

⇒ システム上のチェックについては、初回は必ず行うこととしているが、ご指摘の点についても、必要に応じて対応して参りたい。

- ・ このようなシステムであれば、本来、毎回、総販売額の金額等何らかの形で、民間事業者と報告義務者との間において、正確性を確認することが望ましいので

はないか。

⇒ 適宜、プロセスを含めて確認して参りたい。

- ・ 丁2調査の母集団情報は経済センサス - 活動調査から取得するとされているが、仮に、POSデータと経済センサス - 活動調査との間で、事業所等の不一致が生じた場合はどうするか。

また、経済産業省が疑義照会をする相手は、報告義務者か、それとも経済産業省が組替集計作業を委託する民間事業者か。

⇒ 今までも新店があればその都度、反映した形で報告を求めており、POSデータ側に合わせる。また、疑義照会は組替集計を行った民間事業者に行うことを想定している。なお、組替集計結果については報告義務者にも適宜フィードバックする。

- ・ 今後、POSデータの活用を他の業種に拡大する見込みはあるか。

⇒ 今回のような取組を行うには、POSデータを取り扱っていて専門的な知識も有するプラットフォーマーが必要だが、かつて検討した際は、業種全体を網羅的に把握しているプラットフォーマーがなかったため、他業種への展開については今後の課題である。

- ・ 総務省においてもビッグデータの活用は検討されており、府省横断で検討していくことは重要と考える。まずは、プラットフォーマーが統一されているところから手法を検討していき、他の統計調査を含めて使える情報を模索するということになるのではないか。今回の取組については、これからの統計のあり方、調査のやり方を変える重要なプロジェクトの第一歩として、進めていくことは適当としてよいか。
- ・ 今後、報告義務が、報告者である企業に課されるのか、組替作業をするプラットフォーマーに課されるか等も検討が必要ではないか。
- ・ その点は、プラットフォーマーと連携しながら、次の一手が描ければよいのではないかと考える。

(2) その他の変更事項

- ・ 変更計画で了としたい。

(3) 前回諮問時の今後の課題への対応状況

- ・ 「(3) 報告者数の再計算」については適当と整理したい。残りの事項については、引き続き、今後の課題として調査実施者にご検討いただくこととしたい。

(4) 答申の取りまとめについて

- ・ 変更計画については適当と整理し、部会における委員の意見を含め、適宜、答申(案)に含めることとしたい。
- ・ 丁2調査の調査事項の商品分類について、今回のPOSデータの活用を契機に見

直す予定はあるか。また、コンビニエンスストアを対象とした丁1調査の商品分類についても、大括りになっているが変更の予定はあるのか。

⇒ システムの変更や報告義務者との調整等を要することから、現時点では、見直す予定はない。

- ・ これまで統計調査においては、報告者負担の軽減の観点から調査項目を縮減する傾向にあったが、POSデータの活用等が進めば、将来的には、もう少し生活実態を踏まえた形で見直しを検討することが考えられる。これについては、本調査だけでなく、他の統計調査も同様の課題を抱えているものと認識している。

6 その他

答申の方向性について、一定の整理がなされたことから、今後は、答申（案）について、メールを活用して審議を行い、最終的には部会での書面決議の上、令和元年12月の統計委員会に、本日の審議概要と合わせ報告することとされた。

以 上